令和８年度農薬の適正管理・使用推進研修実施要領

１．実施日時及び場所

実　施　日　時	場　　所	参加定員
令和９年１月 15 日（金） 13:30～15:10	島根県浜田合同庁舎　大会議室 浜田市片庭町 254（２階）	60 名
令和９年１月２１日（木） 13:30～15:10	島根県出雲合同庁舎　702、703 会議室 出雲市大津町 1139（７階）	120 名
令和９年１月 21 日（木） 13:30～15:10 【テレビ会議による開催】	島根県隠岐合同庁舎　会議室Ａ・Ｂ 隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24（６階）	30 名
令和９年１月２１日（木） 13:30～15:10 【テレビ会議による開催】	隠岐開発総合センター　研修室 隠岐郡海士町大字海士 1490（１階）	５～10 名

２．日　　程

時　　間	内　　容	講　　師
13:30～13:35	あいさつ・日程説明	－
13:35～15:05	農薬の安全使用 農薬をとりまく最近の情勢	（公社）緑の安全推進協会
15:05～15:10	事務連絡	－

３．研修対象者　農薬販売者、造園、ゴルフ場、施設管理者、農薬使用者　等

４．申込方法　島根電子申請サービスよりお申込みいただくか、「農薬の適正管理・使用推進研修参加申込書（別添）」を、下記担当あて郵送又は電子メールにより送付してください。

５．申込期限　令和８年 12 月４日(金)17:00 必着

６．持参する物　筆記用具

７．そ　の　他　(1) 申込書到着順に受付し、各会場の定員を超過した場合は参加をお断りすることがあります。その場合は個別に連絡させていただきます。
(2) 各会場とも駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用をお願いします。

８．申込先　【電子申請サービス】
次の URL もしくは QR コードからお申込みください。
https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/apply-procedure-alias/nouyakukennsyuukai8

【郵送・メール送信先】
島根県農林水産部農山漁村振興課（担当：陰山、新田）
〒690-8501　松江市殿町一番地
電話：0852-22-5109
E-mail:joho-nouyaku@pref.shimane.lg.jp